

重 要 事 項 説 明 書

(2025年4月1日現在)

1. 事業所の概要

(1) 居宅サービス事業所の事業所概要及び提供地域

事業所名	医療法人社団 仁生会甲南病院
所在地	滋賀県甲賀市甲南町葛木958
事業所番号	2511401628
電話番号・FAX	0748-86-3131（代表）0748-86-4131
提供地域	甲賀市・湖南市・伊賀市

(2) 従業者体制

	常勤	非常勤	
代表者	1名以上		代表者は医師業務と兼務
医師	2名以上		病院内業務と兼務
薬剤師			
管理栄養士	1名以上		病院内業務と兼務

2. 訪問日・訪問時間

月曜～金曜	午前9：00～午後5：00
土曜	午前9：00～午後12：00

*休診日・・・日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）・開院記念日（8/1）・仁生会の日（8/13）

3. サービス提供内容

居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

利用者がよりよい居宅療養が行えるように、医師・薬剤師・管理栄養士が利用者の居宅を訪問して行う計画かつ継続的な医学的管理を行います。

居宅介護支援事業所やその他の事業者に対する居宅サービス計画の策定等に必要の情報提供並びに利用者もしくはその家族に対する居宅サービスを利用する上での留意点、介護方法等について指導及び助言を行います。

4. サービス利用料及び利用負担

(1) 居宅療養管理指導書・介護予防居宅療養管理指導書利用料（1回につき）

*当院では在宅時医学総合管理料を算定しておりますので

1回につき下記の料金となります（ひと月2回を限度）

【介護保険適用】		利用料（1割の場合）
医師	単一建物住居者が1人	¥299
	単一建物住居者が2人～9人	¥287
	単一建物住居者が10人以上	¥260
薬剤師	単一建物住居者が1人	¥566
	単一建物住居者が2人～9人	¥417
	単一建物住居者が10人以上	¥380
管理栄養士	単一建物住居者が1人	¥545
	単一建物住居者が2人～9人	¥487
	単一建物住居者が10人以上	¥444

法定代理受領により、提供された居宅療養管理指導に対し介護・予防給付が行われる場合、原則として利用者様は1割負担・2割負担・3割負担となります。

(2) 料金のお支払い方法

毎月、月初に前月のご利用合計額を計算し、次回の訪問診療費お支払い時に一緒にお願い致します。

①病院窓口でお支払い（領収書は窓口での会計時にお渡しします。）

②訪問時に集金（領収書は次回の訪問時にお持ちします。）

5. サービスの終了

①利用者の都合による場合

⇒ 終了希望日の1週間前までに文書でお申し出下さい。

②当院の都合による場合

⇒ 人員不足等やむを得ない事情でサービスの提供を終了させて頂く場合がございます。その場合は終了の1ヶ月前までに文書で通知致します。

③双方の通知がなくとも自動終了となる場合

- ⇒
- ・利用者が介護保険施設に入所された場合
 - ・利用者が非該当(自立)と認定された場合
 - ・利用者が死亡された場合

6. 事故発生時の対応

- ① 事業者は、利用者に対する居宅療養管理指導の提供により事故が発生した場合には当該利用者の家族、市町村等に連絡を行い必要な措置・対応を行います。
- ② 事業者は、利用者に対する居宅療養管理指導の提供により賠償すべき事故が発生した場合はその責任の範囲において利用者に対しその損害を賠償します。

7. 虐待防止・ハラスメントに関する事項

- ① 虐待・ハラスメントの発生又はその発生を防止するため、次の各号に掲げる措置を講じるものとします。
 - (1) 虐待・ハラスメントの防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催するとともに、その結果について、職員に周知徹底を図ります。
 - (2) 虐待防止・ハラスメントのため指針を整備します。
 - (3) 職員に対し、虐待防止・ハラスメント等のための研修を定期的に実施します。
 - (4) (1)～(3)に掲げる措置を適切に実施するための担当者を置きます。
- ② サービス提供中に、事業所の職員や利用者の家族等による虐待・ハラスメントを受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかにこれを市町村に通報するものとします。

8. 身体拘束等に関する事項

事業者は、原則として利用者に対し身体拘束を行わない。但し、自傷他害の恐れがある等緊急やむを得ない場合は、事業所の医師が判断し、身体拘束その他利用者の行動を制限する行為を行うことがある。この場合には、その様態及び時間、その際の利用者の心身の状況、緊急やむを得なかった理由を診療録に記載することとする。

9. 業務継続計画の策定

- ① 感染症や非常災害の発生時において、利用者に対するサービス提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制での早期の業務再開を図るための計画（以下「業務継続計画」という。）を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講じるものとする。
- ② 職員に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的に実施します。
- ③ 定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行うものとします。

10. 相談・苦情窓口

サービスに関する相談や苦情については、下記の窓口で対応致します。

当院	滋賀県甲賀市甲南町葛木958 医療法人社団 仁生会甲南病院 地域医療連携室
	対応時間 午前9:00～午後5:00 TEL:0748-86-3210 (直通) FAX:0748-86-3257

当院以外に、滋賀県には下記の窓口があります。

滋賀県国民健康 保険団体連合会	滋賀県大津市中央4丁目5-9
	滋賀県国保会館内 TEL:077-510-6605(代) FAX:077-510-6606

又は、各市町村の担当窓口へお問い合わせください。

11. 個人情報の取り扱い

個人情報保護方針

当院は信頼の医療に向けて、個人の権利・利益を保護するために、個人情報を適切に管理する事が非常に重要であると考えております。

個人情報保護に関する方針を以下の通り定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、確実な履行に努めます。

①個人情報の収集・利用・提供

個人情報を保護・管理する体制を確立し、適切な個人情報の収集、利用及び提供に関する内部規則を定め、これを遵守します。

②個人情報の安全対策

個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏洩などに関する万全の予防措置を講じます。万一の問題発生時には速やかな是正対策を実施します。

③個人情報の確認・訂正・利用停止

利用者様からの内容の確認・訂正あるいは利用停止を求められた場合には別に定める内部規則により、調査の上適切に対応します。

④個人情報に関する法令・規範の遵守

個人情報に関する法令及びその他の規範を遵守します。

⑤教育及び継続的改善

個人情報保護体制を適切に維持するため、職員の教育・研修を徹底し、内部規則を継続的に見直し、改善します。

⑥診療情報の提供・開示

診療情報の提供・開示に関しては、別に定めます。

⑦問い合わせ窓口

個人情報に関するお問い合わせは、以下の窓口をご利用下さい。

個人情報保護相談窓口 地域医療連携室 TEL:0748-86-3210 (直通)

診療情報の提供及び個人情報の保護に関して

当院は、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。個人情報とは氏名・住所等、個人を特定できる情報を指します。

《情報の提供》

- ・ご自身の病状や当院のサービス内容について、質問や不安がおありになる場合は、ご遠慮なく、直接医師又は訪問担当看護師に質問し、説明を受けて下さい。この場合には、特別の手続きは必要ありません。

《情報の開示》

- ・ご自身のサービス提供記録の閲覧や謄写をご希望の場合は、ご遠慮なく、地域医療連携室に開示をお申し出下さい。開示・謄写に必要な実費をいただきますのでご了承下さい。

《情報の内容訂正・利用停止》

- ・当院が保有する個人情報(サービス提供記録)が事実と異なるとお考えになる場合は、内容の訂正・利用停止を求める事ができます。訪問担当看護師又は地域医療連携室にお申し出下さい。調査の上、対応致します。

《情報の利用目的》

- ・個人情報は以下の場合を除き、本来の利用目的範囲を超えて利用しません。
 - ①利用者様の了解を得た場合
 - ②個人を識別あるいは特定できないよう加工して利用する場合
 - ③法令等により提供を要求された場合
- ・サービスのために利用する他、事業所運営、教育・研修、行政命令の遵守、他の医療・介護・福祉施設との連携等の為に個人情報を利用する事があります。また、外部機関による事業所評価、研修会等で個人名が特定されない形で報告する事があります。

《ご希望の確認と変更》

- ・訪問日及び時間の変更、保険証の確認等、緊急性を認めた内容について利用者様及び家族様に連絡する場合があります。変更はいつでも可能です。お気軽にお申し出ください。

《相談窓口》

- ・ご質問やご相談は、個人情報保護相談窓口をご利用下さい。

個人情報保護相談窓口 地域医療連携室 TEL:0748-86-3210(直通)

2024年11月1日 医療法人社団 仁生会甲南病院 理事長 古倉 みのり

個人情報利用目的

《利用者様へのサービス提供に必要な利用目的》

【当院での利用】

- ・当院で利用者様に提供するサービス
- ・保険請求事務
- ・利用者様に係る管理運用業務のうち
 - ①会計・経理
 - ②質向上、安全確保、医療事故あるいは未然防止等の分析・報告
 - ③利用者様へのサービスの向上

【他の事業所への情報提供】

- ・当院が利用者様に提供するサービスのうち
 - ①かかりつけ医、介護サービス事業者等との連携
 - ②他の医療機関及び介護事業所等からの照会への回答
 - ③利用者様へのサービスにあたり、外部の医師及び看護師の意見・助言を求める場合
 - ④家族等へのサービス内容の説明
- ・保険請求事務のうち
 - ①審査支払機関又は保険者へのレセプトの提出
 - ②審査支払機関又は保険者からの照会の回答
- ・居宅療養管理指導賠償責任保険などに係る、訪問サービスに関する専門の保険会社等への相談又は届出等
- ・第3者機関への質向上・安全確保・未然防止等のための報告

《上記以外の利用目的》

【当院での利用】

- ・当院の管理運営業務のうち
 - ①居宅療養管理指導の維持・改善のための基礎資料
 - ②経過及び事業所調査や業務改善のためのアンケート調査
- ・研修会等への発表
 - ①特定の利用者様の症例や事例の研究発表等での報告は、氏名・生年月日・住所等を消去することで匿名化する。匿名化困難な場合はご本人の同意を得る。

【他の事業所への情報提供】

- ・当院の管理運営業務のうち
 - ①外部監査機関への情報提供
 - ②利用者様に居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所等との連携、照会への回答。

上記の重要事項を説明しました。

事業者

住所	滋賀県甲賀市甲南町葛木958
名称	医療法人社団 仁生会甲南病院
説明者	印

上記の重要事項を説明を受けました。

本人様

住所	
氏名	印

(代理人)

住所	
氏名	印

個人情報使用同意書

私（利用者及びその家族）の個人情報については、次に記載するところにより、必要最小限の範囲内で使用する事に同意します。

1. 使用する目的

利用者のための計画に沿って円滑にサービスを提供するため、実施されるサービス担当者会議、介護支援専門員と事業者との連絡調整において必要な場合

2. 使用する事業者の範囲

居宅サービス計画に定められた事業者及び主治医

3. 使用する期間

令和 年 月 日 ～ 居宅療養管理指導終了日まで

4. 条件

- (1)個人情報の提供は必要最小限とし、提供に当たっては関係者以外の者に漏れることのないよう細心の注意を払うこと。
- (2)個人情報を使用した会議、相手方、内容等の経過を記録しておくこと。

居宅サービス事業者 医療法人社団 仁生会甲南病院 殿

(利用者)	住所	
	氏名	印

(利用者の家族)	住所	
	氏名	印

医療法人社団 仁生会甲南病院
甲賀市甲南町葛木958番地
0748-86-3131(代表)

令和 年 月 日